

新環境総合計画の効果的な推進と進行管理について

背景

- 大阪府では、平成 23 年 3 月に策定した新環境総合計画に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を推進しているところ。
- 本計画では、2020（平成 32）年までの今後 10 年間の計画期間とし、急速な社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、施策の効率的、効果的な実施を図るために、毎年度のサイクルと複数年毎のサイクルによる進行管理を行うこととなっており、具体的な進行管理の方法を定める必要がある。

目的

- 良好な環境の保全及び創造のため、実施した施策の効果を検証し、今後の施策の見直しにつなげ、より効率的で効果的な施策の実施を図る。

審議事項〔H23 年中〕

- 新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方
 ◯ 複数年毎のサイクルでの進行管理方法の検討 等

進行管理〔H24 年度以降〕

- 新環境総合計画の進行管理を環境審議会で行う。
- ① 毎年度のサイクル ⇒ 毎年、8 月を目途に前年度の施策の進行管理〔毎年度〕
- ② 複数年（概ね 3～4 年を目途）毎のサイクル ⇒ 目標達成状況の把握と施策の評価〔計画期間（10 年）内に数回実施〕
 - 各分野ごとに目標の達成状況の評価
 - 国内外の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の修正

当面のスケジュール

- 環境審議会 諮問（6 月 27 日）
- 環境審議会 答申（11 月頃）

新環境総合計画における進行管理の概要

【毎年度のサイクル】

大阪府が講じようとする施策、講じた施策及び施策を実施した後の環境の状況を報告します。

【複数年（概ね 3～4 年を目途）毎のサイクル】

施策の実施に要したコストと得られた効果の検証を行います。

評価を行う際は、可能な限り得られた効果を数値化し、施策の効果性、効率性を追求します。

- 評価資料を公表し、広く府民の皆様のご意見を頂き施策の見直しに反映していきます。

<大阪府環境審議会答申>

環境基本条例に基づく環境総合計画について（平成 22 年 5 月）

- 費用対効果の検証
 限られた予算で「選択と集中」により施策を実施していく中では、費用対効果の事前把握及び検証を行う必要がある。

なお、環境の施策は多岐にわたる分野におよぶ多面的な便益の創出があることに留意する必要がある。

・計画の効果的な推進

今後、計画をより効果的に推進するためには、府民参加型システムの構築や、環境審議会における進行管理及び点検評価の一層の充実等を図っていくべきである。例えば、NPOをはじめとした各種団体も参画した推進体制の充実や、環境審議会に計画の点検評価を集中的に行うための部会を設置し、その結果を審議会に報告することなども検討すべきである。

